

平成30年度上越教育大学研究生募集要項 (研究期間延長用)

上越教育大学研究生で、引き続き研究を希望する方は、本要項により研究期間延長の出願をしてください。

1 出願手続

(1) 出願方法

① 出願書類を提出する前に、必ず指導教員の承認を得てください。

承認を得ていない場合は、出願書類は受理しません。

② 出願書類を出願期間内に教育支援課へ持参又は郵送してください。

③ 出願書類に不備があるものは、受理しないことがありますので、十分確認してください。

④ 受理した出願書類は、返還しません。

(2) 出願書類

書 類 等	摘 要
① 研究生研究期間変更願 (本学所定)	必要事項を記入し、指導教員が指導教員承認欄に署名又は記名押印したもの。
② 承諾書	在職中の方のみ。所属機関等の長が研究期間延長を承諾することを証明したもの。様式は問いません。
③ 返信用封筒	郵便番号、住所、氏名を記載した長形3号封筒に402円分の切手を貼り付けたもの。 許可通知送付用ですので、直接受取りに来る方は不要です。

(3) 出願期間

入 学 時 期	願 書 提 出 期 間
前期(平成30年4月1日)	平成30年2月26日(月)～2月28日(水)
後期(平成30年10月1日)	平成30年8月20日(月)～8月22日(水)

※1 持参の場合の受付は、8時30分から17時15分までです。

※2 郵送の場合は、簡易書留とし、最終日必着です。

なお、封筒の表に「研究生出願手続」と朱書してください。

2 選考方法

書類審査等による選考を行います。

3 選考結果

合格者には、出願書類の返信用封筒により、研究生研究期間変更許可書を送付します。

4 授業料

研究期間延長を許可された方には、学期当初に本学所定の授業料払込書を送付しますので、郵便局(ゆうちょ銀行含む。)又は銀行で払込をしてください。

金 額 29,700円(平成29年度参考金額)×在学月数

払込期限 4月1日から研究期間延長を許可された方・・・4月27日(金)

10月1日から研究期間延長を許可された方・・・10月31日(水)

5 研究期間

(1) 研究期間は、既に研究生として許可された期間を含め通算2年の範囲内です。

(2) 研究成果の達成により研究期間の短縮を希望する場合は、教育支援課へ申し出てください。

6 研究の修了

- (1) 所定の期間在学し、研究を修了したときは、研究成果の概要等を記載した研究生研究修了届（本学ホームページに様式が掲載してあります）を、指導教員を経て学長に提出しなければなりません。
- (2) 研究修了者ご本人の申出により研究証明書を交付します。

7 その他

- (1) 本学教員の研究分野等は、本学ホームページ（<http://www.juen.ac.jp/>）の教育研究スタッフ紹介で確認できます。

【ホームページトップ→大学紹介→教育研究→教育研究スタッフ紹介】

- (2) 指導教員及び授業担当教員の承認を得て、当該研究に関連のある授業を履修することができます。ただし、単位を修得することはできません。単位を修得しようとするときは、科目等履修生の出願手続を行ってください。
- (3) 研究期間の途中で修学できない事態が生じた場合は、遅滞なく指導教員及び教育支援課へ申し出てください。必要により退学の手続を行います。

8 願書提出及び問合せ先

上越教育大学教育支援課教務支援チーム

〒943-8512 新潟県上越市山屋敷町1番地

TEL : 025-521-3275

E-mail : kyosien@juen.ac.jp